

「第2次亀山市障がい者福祉計画（案）」に対するパブリックコメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

意見の募集期間 令和4年2月21日（月）から3月22日（火）まで

件数 3件

第2次亀山市障がい者福祉計画（案）に係るパブリックコメントとその対応

No	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁	項目			
1	28	第4章 1 地域で安心して暮らせるまちづくり	<p>(1) 地域で支え合う共生社会の実現</p> <p>③ひきこもり状態にある人への支援の推進</p> <p>・以下の（ ）をより分かりやすく記述してはどうでしょうか。</p> <p>③ひきこもり状態にある人への支援の推進【取組内容】について</p> <p>→②（ひきこもり状態にある人への）支援に向けた体制づくり</p> <p>③社会参加に向けた支援→③（ひきこもり状態にある人への）社会参加に向けた支援</p>	<p>施策の方向において、ひきこもり状態にある人への支援の推進としており、ひきこもり状態にある人の支援について記載していることから、改めて記載はしていません。</p>	修正なし
			<p>④ひきこもり状態にある人の家族への支援</p> <p>家族に寄り添った継続的な相談支援を行い、家族同士の交流など家族会の活動が活性化するように家族会等と連携した支援に取り組みます。</p> <p>→④ひきこもり状態にある人の家族への支援</p> <p>家族の（負担や不安等に寄り添った）継続的な相談支援を行い、（家族や支援者間の交流が）活性化するように、（家族会や支援団体等と連携した取り組みを進めます。）</p>		

No	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等	
	頁	項目				
1	28	第4章 1 地域で安心して暮らせるまちづくり	(1) 地域で支え合う共生社会の実現 ③ひきこもり状態にある人への支援の推進	<p>・精神障がいがあることでひきこもりや不登校になることもあるが、全てのひきこもりや不登校が精神障がいに起因しているわけではないし、全ての精神障がいのある方がひきこもりや不登校になるわけではない。ひきこもりや不登校は状態であるので、病気や障がいとひとくくりにせず丁寧に対応してもらいたい。一人一人の背景や状態にあった柔軟な関わりや支援を求めます。</p>	<p>ご意見のとおり、不登校やひきこもりの状態になる人は、精神障がいである場合や、人間関係や就労などを起因とした場合など、多様な背景に伴う、多様なニーズを抱えていると認識しておりますが、ここでは、あくまで精神障がい福祉の観点から、ひきこもり状態にある人への支援に関する取組を記載しています。</p> <p>このため、本市におけるひきこもり支援の推進につきましては、本年度、当課が策定を進めています第2次亀山市地域福祉計画[後期]の中で、アウトリーチを主体とした支援体制の強化はもとより、地域や関係機関などと連携した居場所や中間的就労の場づくりなど、一人ひとりの背景や状態に応じて、丁寧に対応することとしています。</p>	

No	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁	項目			
2	51 52		<p>・もう少し、小学校・中学校の時期から福祉の介入を多くする計画案にして下さい。</p> <p>例えば、特別支援学級に在籍していても、教師の理解が得られない、特別支援教育コーディネーターの知識不足、力量不足で SC や支援室との連携がうまく取れず、適切な指導が教員に伝わらず、実施できない、不適切な指導が子どもたちに行われていることがあります。担任のあたりが良ければラッキー、あたりが悪ければ1年間我慢。その中で、子供が不適応を起こしても、教育現場ではマンパワー不足で仕方ないことと思われ、子供も保護者も泣き寝入りしています。せめて、保護者に寄り添い、支援室と協力して、継続的な支援・指導を行ってください。</p> <p>・また、特別支援学級でも十分な支援が行われていないので、不登校支援では、全く不登校児の理解が進まず、小中学校ともに、教員ではお手上げの状態、保護者が困り果てています。支援室へ相談に行っても、教員が動いてくれないとどうしようもない。とのことで、問題が解決しません。不登校児童が、障害児なのか違うのかの判断は、難しいところですが、学校では支援してもらえず、支援室では様子見や特変がなければ学校任せでは、保護者の負担が大きくなりすぎて、子供への寄り添いをあきらめてしまうこともあるかもしれません。また、何もしてくれない行政への不信感・不満も大きくなり、相談に行ってもしょうがない。という保護者もみえます。そういう方たちが、将来、ひきこもりの家族になってしまつては、自らは動かない、行政の働きかけに対しては拒否をする。という悪循環に陥ると思います。そうなる前に、小中学校でつまづきがみられた段階で、福祉とつながって、困りごとが小さいうちから助けを求められる関係づくりが出来るように介入する計画の作成をお願いいたします。</p>	<p>学校と福祉の連携については、障がい児の状況、家族の状況等によって、そのあり方が変わってきます。本計画では、第4章 障がい者福祉に関する取組の展開-2. 多様性を尊重し、つながり合う環境づくり-(2) 障がい児支援体制の確保-④特別支援教育の充実 において、「学校で作成する『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』に基づき、子どもの個々の課題解決に向け適切な支援を行うため、保育所・幼稚園等への巡回相談、学校内の特別支援教育校内委員会における事例検討会などの充実を図るとともに、関係機関との連携・強化に努めます」と記載しています。実際には、障がい児の状況に応じて、市と学校が相互に補完しあいながら連携し、世帯全体への支援が必要とされる場合は、市から福祉的なアプローチを積極的に働きかけ、支援を行っていきます。ご意見をいただいたように当事者の方に寄り添った継続的な支援が行えるように取組みを進めていきます。</p>	修正なし

No	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁	項目			
61	第4章 3 自立した生活のできる体制づくり	(2) 自立生活のための環境整備 ①障がい福祉サービスの充実	<p>車椅子での移動手段について</p> <p>さわやか号について、市内巡回の路線以外車椅子のまま乗れなく、普通の三重交通の路線では予約をすれば車椅子対応バスに差し替えてくれるが、さわやか号にはそれがないし、そもそも巡回コース以外、誰も乗っていないバスを1億以上かけて走らすのか。1億あれば、利用目的が通院などに限られる花しょうぶ号を鈴鹿のように外出だけでも使えるようにしたり、市内に車椅子のまま乗れるタクシーが1台しかないので増やしたり、井田川駅の下りホームは車椅子で行けないから、関駅のように踏切まで道を作ったり、毎年1億あれば、かなり車椅子の人が街に出やすくなる。</p> <p>それと相談支援のあいですが、年間の相談件数が100件ぐらいで職員何人いるのか？予算の使い方が構築化している。</p> <p>亀山の1級障害者が500人以上いるのに、街で見かけないのは、昔のまま何も変えて来なかったからで、柔軟に変えてほしい</p>	<p>さわやか号につきましては、車椅子対応となっておりますが、他のコミュニティバスはご意見のとおりです。一方、市内巡回バスが運行しない地域において、移動困難者の通学、通院、買物等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を確保・維持する必要があると考えております。</p> <p>障がい者の方の自立のために、本計画においては、第4章 障がい者福祉に関する取組の展開-</p> <p>3 自立した生活のできる体制づくり-</p> <p>(2) 自立生活のための環境整備-</p> <p>①障がい福祉サービスの充実において、「障がい者のニーズを把握し、限りある財源の中で生活を支援する新たなサービスの検討を行い、既存のサービスを見直しつつ、障がい者の自立に向けたサービスの充実を図ります。」としており、車いすの方の移動手段も含め、取り組みます。</p> <p>なお、あいの相談件数は40ページの障害者総合相談支援センター「あい」相談支援内容別の相談件数の推移のとおり、令和2年度実績は3,243件です。</p>	修正なし